

京 都 労 働 局 発 表
平成23年12月28日(水)
午前10:00解禁

経 済 記 者 ク ラ ブ 資 料 配 付

担
当

京都労働局職業安定部
職業安定課長 奥村 誠治
地方労働市場情報官 鈴木 正和
電話 075-241-3268

京都府内の雇用失業情勢（平成23年11月分）とトピックス

（求人倍率・資料1）

平成23年11月の有効求人倍率（季節調整値）は、0.69倍と前月より0.01ポイント上昇し、14か月連続で0.6倍台となった。

新規求人倍率（季節調整値）は、前月より0.01ポイント上昇の1.09倍となり、7か月連続で1倍を上回った。

（求人数・求職者数・資料1）

有効求人数(原数値)は、41,127人（全数）で前年同月比10.4%増加した。

有効求職者数(同)は、54,617人（全数）で前年同月比3.2%減少した。

新規求人数(原数値)は、15,412人（全数）で前年同月比9.9%増加した。
内訳は一般が8,999人で同16.0%増、パートは6,413人で同2.3%増となった。

また、新規求人数（全数）を主要産業別に前年同月比で見ると、建設業が29.1%増、製造業が1.1%増、運輸・通信・郵便業が31.7%増、卸売業が1.8%増、小売業が4.9%増、宿泊業・飲食サービス業が26.9%増、サービス業は3.9%増となった。

製造業の内訳で主なものは食料品・飲料・たばこ・飼料製造業が6.5%増、繊維工業が7.9%減、はん用・生産用・業務用機械器具製造業が15.5%減、電気機械器具・情報通信機器・電子部品・デバイス・電子回路製造業が3.2%増となった。

サービス業の内訳では情報サービス分野が10.4%減、医療・福祉・教育・学習支援分野が7.4%増となった。

新規求職者数(原数値)は、11,931人（全数）で前年同月比1.2%減少した。
内訳は、一般が8,092人で同0.9%増、パートは3,839人で同5.2%減となった。

また、一般のうち常用を希望する者は8,082人であり前年同月比0.8%増加し、その求職の理由別状況は、事業主都合離職1,624人（前年同月比2.3%減）、自己都合離職3,118人（同3.9%減）、定年等335人（同9.0%減）、在職者1,738人（同1.4%減）、無業者1,267人（同29.2%増）となっている。

全数とは一般及びパートの合計であり、常用とは、全数から臨時・季節を除いたもの。

有効求人・求職に占める正社員の状況（資料2）

正社員を募集する有効求人数は19,488人で、前年同月比で13.5%増加した。
正社員を希望する有効求職者数は37,271人で、前年同月比で3.4%減少した。

このため、正社員の有効求人倍率は0.52倍で、前年同月より0.07ポイント上昇した。

また、有効求人に占める正社員求人の割合は47.4%で、前年同月より1.3ポイント増加した。

トピックス

平成24年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職・就職の状況
(平成23年11月末日時点) (資料3)

“ 求人倍率は1.56倍と前年比0.04ポイント低下 ”

“ 就職決定率は73.0%と前年比0.8ポイント低下 ”

平成24年3月大学・短期大学卒業予定者の就職状況調査について
(平成23年12月1日現在) (資料4)

“ 就職内定率は56.8%と前年比で0.5ポイント上昇 ”

雇用促進税制のお知らせ

「個人事業主の雇用促進計画が1月より始まります。(計画の提出期間は3月15日まで(法人の場合は各事業年度開始後2カ月以内です。))」 (資料5)

主要雇用指標の推移(パートを含む)

資料1-1

有効求人・求職の状況

	有効求人倍率	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数
	季節調整値	原数値		
平成22年11月	0.61	0.66	37,263	56,410
12月	0.62	0.68	35,157	51,972
平成23年1月	0.61	0.67	35,664	52,922
2月	0.63	0.70	38,348	55,176
3月	0.65	0.68	40,748	59,698
4月	0.62	0.56	35,750	63,415
5月	0.62	0.55	33,822	61,949
6月	0.63	0.56	34,234	61,221
7月	0.66	0.60	34,920	57,985
8月	0.68	0.64	37,118	57,792
9月	0.67	0.68	38,833	57,392
10月	0.68	0.72	41,484	57,460
11月	0.69	0.75	41,127	54,617

[原数値による比較]

	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数
平成22年11月	0.66	37,263	56,410
平成23年10月	0.72	41,484	57,460
11月	0.75	41,127	54,617
前月差(比)	0.03	0.9	4.9
前年同月差(比)	0.09	10.4	3.2

[季節調整値による比較]

	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数
平成23年10月	0.68	39,445	57,650
11月	0.69	39,610	57,305
前月差(比)	0.01	0.4	0.6

新規求人・求職の状況

	新規求人倍率	新規求人倍率	新規求人数	新規求職者数
	季節調整値	原数値		
平成22年11月	1.00	1.16	14,030	12,071
12月	0.95	1.18	11,885	10,078
平成23年1月	1.05	1.06	15,185	14,382
2月	1.09	1.08	15,741	14,519
3月	1.07	0.97	15,434	15,949
4月	0.93	0.69	12,745	18,516
5月	1.04	0.94	13,379	14,301
6月	1.02	0.95	13,709	14,395
7月	1.03	1.16	14,115	12,151
8月	1.06	1.08	15,377	14,285
9月	1.13	1.14	15,243	13,393
10月	1.08	1.25	16,978	13,624
11月	1.09	1.29	15,412	11,931

[原数値による比較]

	新規求人倍率	新規求人数	新規求職者数
平成22年11月	1.16	14,030	12,071
平成23年10月	1.25	16,978	13,624
11月	1.29	15,412	11,931
前月差(比)	0.04	9.2	12.4
前年同月差(比)	0.13	9.9	1.2

[季節調整値による比較]

	新規求人倍率	新規求人数	新規求職者数
平成23年10月	1.08	15,079	13,940
11月	1.09	15,677	14,423
前月差(比)	0.01	4.0	3.5

注1) 平成22年12月以前の有効求人倍率と新規求人倍率の季節調整値については、季節調整替えにより公表値とは異なる場合があります。

注2) 「季節調整替え」とは、最新一年間で新たに得られた数値を過去のデータ系列に加えた上で、季節変動要素の見直しを行い、過去の季節調整値を再計算することをいいます。

京都府内の公共職業安定所別有効求人倍率の状況

資料1-2

(パートタイムを含む原数値)

		有効求人倍率	有効求職者数 (人)	有効求人数 (人)
南部地域	平成23年11月	0.74	48,216	35,744
	平成22年11月	0.66	49,704	32,580
	前年差(比)	0.08	▲ 3.0	9.7
うち 京都市地域	平成23年11月	0.79	39,209	31,119
	平成22年11月	0.67	40,389	27,224
	前年差(比)	0.12	▲ 2.9	14.3
北部地域	平成23年11月	0.84	6,401	5,383
	平成22年11月	0.70	6,706	4,683
	前年差(比)	0.14	▲ 4.5	14.9
合 計	平成23年11月	※ 0.69	54,617	41,127
	平成22年11月	※ 0.61	56,410	37,263
	前年差(比)	0.08	▲ 3.2	10.4

※合計欄の有効求人倍率は季節調整値

京都市地域	京都西陣	平成23年11月	0.82	18,717	15,312
		平成22年11月	0.71	19,404	13,689
		前年差(比)	0.11	▲ 3.5	11.9
	京都七条	平成23年11月	0.81	13,605	11,084
		平成22年11月	0.71	13,833	9,774
		前年差(比)	0.10	▲ 1.6	13.4
	伏 見	平成23年11月	0.69	6,887	4,723
		平成22年11月	0.53	7,152	3,761
		前年差(比)	0.16	▲ 3.7	25.6
南部地域	宇 治	平成23年11月	0.65	5,284	3,448
		平成22年11月	0.74	5,484	4,044
		前年差(比)	▲ 0.09	▲ 3.6	▲ 14.7
	京都田辺	平成23年11月	0.32	3,723	1,177
平成22年11月		0.34	3,831	1,312	
	前年差(比)	▲ 0.02	▲ 2.8	▲ 10.3	
北部地域	福知山	平成23年11月	0.84	2,724	2,282
		平成22年11月	0.72	2,892	2,068
		前年差(比)	0.12	▲ 5.8	10.3
	舞 鶴	平成23年11月	0.80	1,874	1,503
		平成22年11月	0.57	1,929	1,105
		前年差(比)	0.23	▲ 2.9	36.0
	峰 山	平成23年11月	0.89	1,803	1,598
		平成22年11月	0.80	1,885	1,510
		前年差(比)	0.09	▲ 4.4	5.8

出張所分を含む

(参 考) 近畿の有効求人倍率(平成23年11月) ※下段は前月差

滋賀県	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
0.58	0.69	0.61	0.63	0.76
0.00	0.01	0.01	0.02	0.05

近畿計
0.66
0.01

態様別新規常用求職者状況

	新規求職者数	在職者	離職者	事業主都合離職者			定年等	無業者
				事業主都合離職者	自己都合離職者	自己都合離職者		
18年度	104,916	20,916	73,567	19,113	50,571	3,883	10,433	
19年度	101,167	22,395	69,274	17,484	47,372	4,418	9,498	
20年度	108,241	24,731	73,733	22,974	45,732	5,027	9,777	
21年度	118,840	25,202	81,779	31,125	44,726	5,928	11,859	
22年度	112,828	24,969	72,854	24,515	43,073	5,266	15,005	
平成22年11月	8,018	1,763	5,274	1,662	3,244	368	981	
12月	6,901	1,598	4,297	1,516	2,492	289	1,006	
平成23年1月	9,609	2,211	5,920	1,938	3,561	421	1,478	
2月	9,990	2,542	5,679	1,800	3,513	366	1,769	
3月	10,897	2,456	5,815	1,917	3,472	426	2,626	
4月	11,705	2,020	7,484	2,761	4,144	579	2,201	
5月	9,289	1,853	5,837	1,887	3,547	403	1,599	
6月	9,643	2,007	6,034	1,913	3,702	419	1,602	
7月	8,288	1,814	5,232	1,760	3,173	299	1,242	
8月	9,600	2,176	5,926	1,901	3,635	390	1,498	
9月	8,838	2,032	5,451	1,730	3,394	327	1,355	
10月	9,115	1,974	5,829	1,969	3,512	348	1,312	
11月	8,082	1,738	5,077	1,624	3,118	335	1,267	
		前	年	同	月	比		
18年度	0.3	7.1	0.0	△ 1.6	1.4	△ 9.2	△ 9.7	
19年度	△ 3.6	7.1	△ 5.8	△ 8.5	△ 6.3	13.8	△ 9.0	
20年度	7.0	10.4	6.4	31.4	△ 3.5	13.8	2.9	
21年度	9.8	1.9	10.9	35.5	△ 2.2	17.9	21.3	
22年度	△ 5.1	△ 0.9	△ 10.9	△ 21.2	△ 3.7	△ 11.2	26.5	
平成22年11月	△ 1.0	△ 3.2	△ 5.7	△ 19.3	3.8	△ 10.2	43.6	
12月	△ 3.3	1.0	△ 13.6	△ 21.5	△ 6.5	△ 23.5	72.6	
平成23年1月	△ 11.7	△ 9.6	△ 16.7	△ 27.2	△ 9.0	△ 20.9	11.1	
2月	△ 0.8	1.7	△ 8.0	△ 15.9	△ 1.7	△ 19.9	26.3	
3月	△ 8.4	△ 12.8	△ 19.6	△ 27.2	△ 14.3	△ 22.3	41.7	
4月	△ 8.4	△ 9.0	△ 17.9	△ 20.4	△ 14.5	△ 27.8	51.7	
5月	2.4	△ 1.0	△ 6.0	△ 9.1	△ 2.5	△ 17.9	61.0	
6月	1.2	△ 8.8	△ 4.7	△ 13.6	0.0	0.5	61.8	
7月	△ 6.5	△ 9.3	△ 11.4	△ 12.3	△ 9.3	△ 25.3	29.8	
8月	9.9	7.7	1.5	4.2	0.4	0.0	70.8	
9月	△ 3.7	△ 4.8	△ 10.5	△ 10.7	△ 8.5	△ 26.0	41.3	
10月	△ 1.5	1.2	△ 8.7	△ 8.5	△ 7.1	△ 23.3	42.9	
11月	0.8	△ 1.4	△ 3.7	△ 2.3	△ 3.9	△ 9.0	29.2	

(注)1.新規学卒者を除き、パートタイム及び季節労働者を除く常用。2.定年等とは、定年及び自営等をいう。

正社員の職業紹介状況（京 都）

年 月	全体の有効 求人倍率 (季調値)	有効求人 (原数値)	有効求職 (原数値)	正社員(原数値)				
				有効求人倍率	有効求人	正社員比率	有効求職	正社員比率
22年11月	0.61	37,263	56,410	0.45	17,176	46.1	38,590	68.4
22年12月	0.62	35,157	51,972	0.46	16,447	46.8	35,979	69.2
23年 1月	0.61	35,664	52,922	0.45	16,623	46.6	36,757	69.5
23年 2月	0.63	38,348	55,176	0.46	17,871	46.6	38,507	69.8
23年 3月	0.65	40,748	59,698	0.43	18,072	44.4	41,611	69.7
23年 4月	0.62	35,750	63,415	0.39	16,805	47.0	43,279	68.2
23年 5月	0.62	33,822	61,949	0.39	16,293	48.2	41,618	67.2
23年 6月	0.63	34,234	61,221	0.40	16,236	47.4	40,950	66.9
23年 7月	0.66	34,920	57,985	0.43	16,776	48.0	39,405	68.0
23年 8月	0.68	37,118	57,792	0.44	17,455	47.0	39,453	68.3
23年 9月	0.67	38,833	57,392	0.46	17,906	46.1	38,878	67.7
23年10月	0.68	41,484	57,460	0.50	19,479	47.0	38,946	67.8
23年11月	0.69	41,127	54,617	0.52	19,488	47.4	37,271	68.2

前年同月との比較

22年11月	0.61	37,263	56,410	0.45	17,176	46.1	38,590	68.4
23年11月	0.69	41,127	54,617	0.52	19,488	47.4	37,271	68.2
前年同月比(差)	0.08	10.4	3.2	0.07	13.5	1.3	3.4	0.2

「正社員」とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

平成24年3月 新規高等学校卒業予定者の求人・求職・就職の状況

— “求人倍率は1.56倍と前年比0.04ポイント低下” —

— “就職決定率は73.0%と前年比0.8ポイント低下” —

各 年 11 月 末 日 時 点
京 都 労 働 局 ・ 職 業 安 定 部

		①	②	③	④ (①/②)	⑤ (③/②×100)
		求人数	学校又は安定所の紹介を希望する求職者	学校又は安定所の紹介による就職決定者数	求人倍率	就職決定率
		(人)	(人)	(人)	(倍)	
計	平成24年3月卒	2,809	1,803	1,316	1.56	73.0%
	平成23年3月卒	2,691	1,677	1,238	1.60	73.8%
	平成22年3月卒	2,567	1,780	1,229	1.44	69.0%
	平成21年3月卒	4,198	2,078	1,593	2.02	76.7%
	平成20年3月卒	4,485	2,028	1,627	2.21	80.2%
男	平成24年3月卒		1,069	823		77.0%
	平成23年3月卒		1,013	783		77.3%
	平成22年3月卒		1,028	717		69.7%
	平成21年3月卒		1,170	919		78.5%
	平成20年3月卒		1,166	950		81.5%
女	平成24年3月卒		734	493		67.2%
	平成23年3月卒		664	455		68.5%
	平成22年3月卒		752	512		68.1%
	平成21年3月卒		908	674		74.2%
	平成20年3月卒		862	677		78.5%

平成24年3月 大学・短期大学卒業予定者の就職状況調査 資料4
 (平成23年12月1日現在)について

"就職内定率は56.8%と前年比で0.5ポイント上昇"

平成23年12月28日
 京都労働局職業安定課

京都労働局では、平成24年3月大学・短期大学卒業予定者の就職状況を調査し、このほど平成23年12月1日現在の状況を取りまとめました。

結果は以下のとおりです。

1 就職希望者、就職内定者、就職内定率の状況				
	就職希望者	就職内定者	未内定者数 (-)	就職内定率 (/)
大学・短大合計	27,248人	15,477人	11,771人	56.8%
うち大 学	25,209人	14,637人	10,572人	58.1%
うち短期大学	2,039人	840人	1,199人	41.2%

2 昨年度と比べた内定者の割合について				
	高くなった	同程度	低くなった	
				うち過去10年で最低
大学・短大合計	14%	52%	34%	5%
うち大 学	7%	59%	34%	6.9%
うち短期大学	27%	40%	33%	0%

1 調査対象、調査方法等

京都府内の大学31校及び短期大学15校についての調査です。

ハローワークの大卒就職ジョブサポーター等が大学及び短期大学を訪問して確認したものです。

質問1については、大学及び短期大学に対して学生からの報告等により把握している内定状況を、質問2については、就職担当部署が感じている状況について、それぞれ回答を依頼したものです。

2 回答状況等

大学では31校中1校が集計中や未把握等で無回答でした。

3 留意事項

本調査は、大学及び短期大学の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、回答いただいた大学及び短期大学においても報告のない学生や連絡の取れない学生などは就職希望者にものみ含み、就職内定者には含んでいません。

なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は統計法に基づく承認統計調査として実施しており、調査時点ごとに、学校を通じて電話・面接等の方法により抽出した学生に対して内定状況を確認した結果であり、調査方法等も異なることから、本調査と直接数値を比較できるものではありません。

平成22年度大学・短期大学卒業予定者の就職状況調査 【参考資料】 (平成22年12月1日現在)について

平成22年12月20日
京都労働局職業安定課

京都労働局では、平成23年3月大学・短期大学卒業予定者の就職状況を調査し、このほど平成22年12月1日現在の状況を取りまとめました。

結果は以下のとおりです。

質問1 就職希望者、就職内定者、就職内定率の状況				
	就職希望者	就職内定者	未内定者数 (-)	就職内定率 (/)
大学・短大合計	31,002人	17,444人	13,558人	56.3%
うち大学	28,878人	16,602人	12,276人	57.5%
うち短期大学	2,124人	842人	1,282人	39.6%

質問2 昨年度と比べた内定者の割合について				
	高くなった	同程度	低くなった	
				うち過去10年で最低
大学・短大合計	7%	47%	46%	14%
うち大学	7%	45%	48%	10%
うち短期大学	7%	50%	43%	21%

1 調査対象、調査方法等

京都府内の大学31校及び短期大学15校についての調査です。

ハローワークの大卒就職ジョブサポーター等が大学及び短期大学を訪問して確認したものです。

質問1については、大学及び短期大学に対して学生からの報告等により把握している内定状況を、質問2については、就職担当部署が感じている状況について、それぞれ回答を依頼したものです。

2 回答状況等

大学31校中1校が未集計を理由に無回答でした。

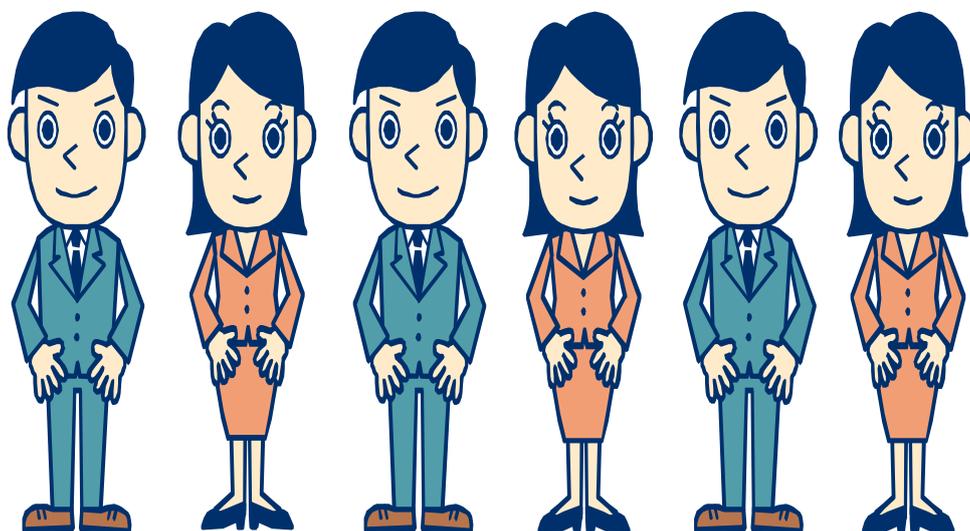
3 留意事項

本調査は、大学及び短期大学の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、回答いただいた大学及び短期大学においても報告のない学生や連絡の取れない学生などは就職希望者にものみ含み、就職内定者には含んでいません。

なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は統計法に基づく承認統計調査として実施しており、調査時点ごとに、学校を通じて電話・面接等の方法により抽出した学生に対して内定状況を確認した結果であり、調査方法等も異なることから、本調査と直接数値を比較できるものではありません。

雇用を増やした企業に対する 税制優遇制度が創設されました

従業員数の増加1人あたり **20万円** の税額控除を受けられます



「雇用促進計画」をハローワークに提出し、**1年間で5人以上**（中小企業は**2人以上**）、かつ、**10%以上**従業員数を増加させた事業主に対する**税制優遇制度**が創設されました。

従業員数の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

税額控除を受けるためには、従業員数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります（裏面をご覧ください）。

1 税制優遇制度の概要

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度（以下「適用年度」といいます。）（ 1 ）において、雇用者増加数5人以上（中小企業は2人以上）、雇用増加割合（ 2 ）10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除（ 3 ）が受けられます。

- 1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年
- 2 雇用増加割合 = $\frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者総数}}$
- 3 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります

2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

青色申告書を提出する事業主であること

適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと

適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加させていること

適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額（ 1 ）以上であること

風俗営業等（ 2 ）を営む事業主ではないこと

- 1 比較給与等支給額 = 前事業年度の給与等の支給額 + 前事業年度の給与等の支給額×雇用増加割合×30%
- 2 風俗営業及び性風俗関連特殊営業

3 事務手続

- 1 事業年度開始後2カ月以内（ 1 ）に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク（ 2 ）へ提出してください。
▶ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
- 2 事業年度終了後2カ月以内（個人事業主については3月15日まで）に、ハローワーク（ 2 ）で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間（4～5月は1カ月程度）を要しますので、確定申告期限に間に合うようご注意ください。
- 3 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。
 - 1 なお、平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。
 - 2 事業主の主たる事業所（連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所）の所在地を管轄するハローワークを指します。

雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。